

## 弘前市自治基本条例市民検討委員会委員

No.	条例	分野	団体	役職	氏名
1	第3条第2項(1) 知識経験を 有する者	地域社会 社会教育	弘前大学	名誉教授 (前)地域社会 研究科長	さとう さんぞう 佐藤 三三
2		地方自治 法律	青森中央学院大学	専任講師	さとう あつし 佐藤 淳
3	第3条第2項(2) 公共的団体等 の代表者	農業	つがる弘前 農業協同組合	弘前北地 区部長	しばた まさこ 柴田 雅子
4		商工・観光	弘前商工会議所	専務理事	くどう じいあき 工藤 茂起
5		市民活動	弘前市町会連合会	副会長	ふくし たけひろ 福士 竹廣
6		市民活動 (NPO法人等)	特定非営利活動法人 弘前こどもコミュニ ティ・ピーぷる	代表理事	せいの まゆみ 清野 真由美
7			特定非営利活動法人 スポーツネット弘前	クラブ マネジャー	しかない あおい 鹿内 葵
8		教育	弘前市社会教育協議会	会長	あべ せいいち 阿部 精一
9		福祉	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会	事務局長	しま ひろゆき 島 浩之
10		公募			ありつか まなぶ 蟻塚 学
11		公募			むらかみ さきこ 村上 草紀子
12		公募			みつはし ノブ 三橋 ノブ

任期：調査審議が終了するまで